申請から交付までの流れ

申請者　「実施計画書」の提出

↓

対象者・対象住宅・対象工事として該当するかを審査
※工事着工１週間前までに実施計画書を提出する
※2月末日までに工事を終了し、完了報告ができること

市　「実施承認書」の送付

↓

工事着工

↓

申請者　「実施計画変更・中止届出書」の提出

↓

※計画（工事内容（金額））に変更・中止があった場合

市　「実施計画変更・中止承認書」の送付

↓

工事完了

↓

申請者　「完了報告書及び交付申請書」の提出

↓

※2月末日を目途に提出する

市　「交付決定通知書」の送付

↓

申請者　「交付請求書」の提出

請求に基づき、中古住宅取得リフォーム補助金を交付